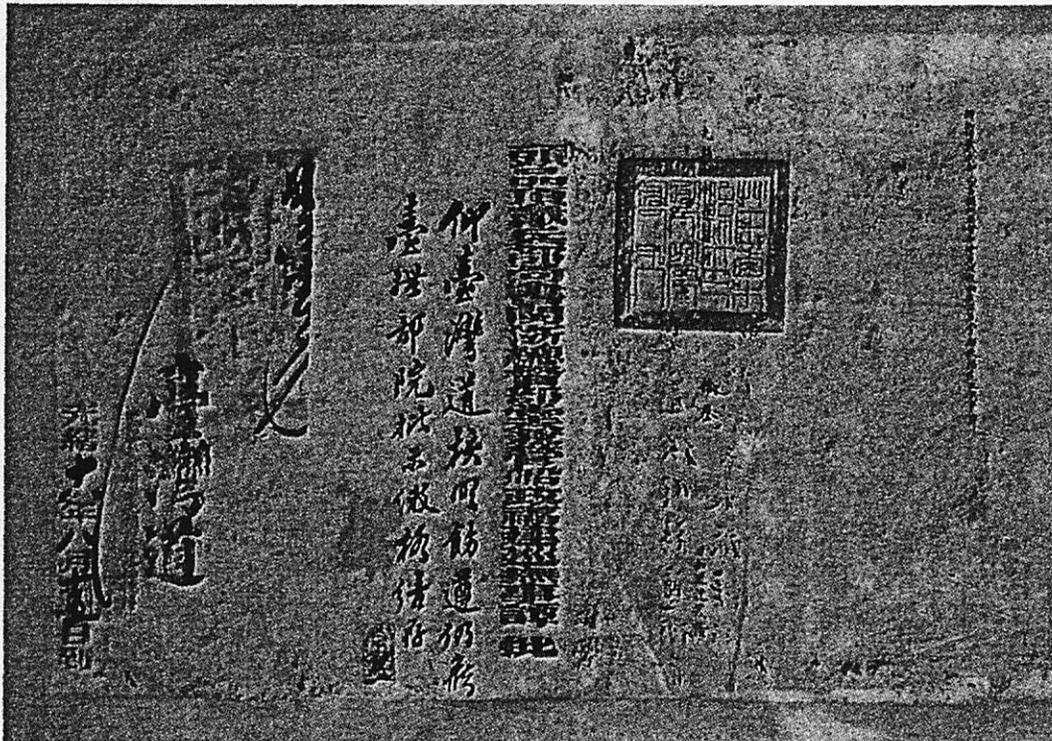


アーカイブズ・ニューズレター

No. 3

2005年9月

Newsletter of the Department of Archival Studies
National Institute of Japanese Literature
National Institutes of the Humanities



渋紙から発見された19世紀台湾文書の一部（長野県中野市山田家所蔵）

目次

〔メッセージ〕

他山の石か、前車の轍か：参考にしたい図書館界の経験 高山 正也…………… 2

〔アーカイブズノート〕

アーカイブズ学との出会い 前川 佳遠理…………… 5

海外における被災アーカイブズの保存管理

—「スマトラ沖大津波により被害を受けたアチェにおける史資料文化財の
保存修復のための研修」報告—

青木 陸…………… 7

渋紙から発見された19世紀台湾文書について

高橋 実…………… 11

〔研究プロジェクトの紹介〕

経営と文化に関するアーカイブズ研究

—地主層所蔵史料研究—

山田 哲好…………… 9

他山の石か、前車の轍か： 参考にしたい図書館界の経験

慶應義塾大学文学部・国立公文書館 高山 正也

今年の4月から、大学の業務の合間を縫って、国立公文書館に勤め始めた。還暦を過ぎてからの「官仕え」である。清少納言は「すまじきもの」と喝破したが、北の丸公園の公文書館から、お堀の向こうにある書陵部の屋根や緑濃い木立の眺めは捨て難いものがある。こう思えるのも、いまだ長年にわたる図書館の世界の垢が落としきれず、アーカイブズの世界に溶け込め切っていない人間の感覚であって、慣れてくれば、「さすがは清少納言！」と言うことになるかもしれない。そこで新鮮な目でアーカイブズを見られるうちに、日本のアーカイブズの今後の参考になればと思い、以下に若干の駄弁を弄しておきたい。

公文書類の適切な管理と保存については、昭和34（1959）年に日本学術会議が内閣総理大臣宛の勧告を出して以来、日本学術会議や全史料協、さらには関連学会からの幾度にも及ぶ改善要望が関係方面に出された。アーキヴィストの養成に関しても全史料協では昭和63（1988）年以降提言や報告を繰り返しまとめたが、事態の若干の進歩は見られたものの、その内容と改善の速度は関係者の期待には遠く及ばなかった。努力された関係者への失礼をも顧みずに言わしていただければ、「蠅螂の斧」と言ったほうが事態の描写には近かったとすら言える。

ところが平成15（2003）年の春から、内閣官房長官の下で「公文書等の適切な管理、保存および利用に関する懇談会」が立ち上げられ、翌16（2004）年6月に同懇談会の

報告書が出されるに及んで、公文書館・アーカイブズ整備の機運が一気に政府内で盛り上がった。内閣総理大臣が施政方針演説の中で、「政府の活動の記録や歴史の事実を後世に伝えるため、公文書館における適切な保存や利用のための体制整備を図ります。」（平成16年1月19日、第159回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説）と明言された。一国の政治的指導者がその施政方針を示す場で、アーカイブズの重要性を説いた他の例を私は知らない。施政方針演説はおろか、あらゆる場で内閣総理大臣が、アーカイブズの関係機関である図書館や博物館の体制整備を明言した例を他に私は知らない。アーカイブズの体制整備にとってはまさに千載一遇の好機到来である。

このチャンスをわれわれアーカイブズに関係するものが逃すようなことがあっては悔いを千載に残すであろう。この好機は単に天が恵んでくれただけのものではない。当時の福田康夫内閣官房長官の卓越した識見とリーダーシップだけで出来たものでもない。われわれの先輩たち、専門の研究者や学者が半世紀を費やして營々と積み重ねた努力の土壌があったればこそと考えたい。

そこで、体制整備として、今アーカイブズの世界で取り組むべき課題の一つに、アーカイブズとその活動を担う、アーキヴィストの養成の問題がある。具体的に若干の例を挙げれば、主要な問題として、次のものを考えるとともに、その実行体制を作り上げなければならない。

1. 養成の目標

(1) 養成カリキュラムの構成内容

単に、アーカイブズ学の枠にとらわれることなく、また既存の研修プログラム等の事例にこだわらず、諸外国の事例等も参考に考える必要がある。

ちなみに、平成17年度の国立公文書館における専門職員養成課程で開講される科目は次の科目である。

組織と記録、公文書概論、公文書各論、公文書関係法令、資料整理論、記録管理史、近代法史とアーカイブズ、歴史資料論、記録管理論、評価・選別論、資料情報サービス、情報科学、記録保存論、行政とアーカイブズ、専門職員論、および個別課題の研究演習がある。これで十分か否かの検討が求められている。

(2) カリキュラムのレベル、種類、範囲、実施主体

*養成のレベルは現職者のステップアップ研修か、専門職大学院として将来のアーキヴィストの養成か。学位は必要か、必要なら修士か博士か。

*カリキュラムは、総合的なアーキヴィストの養成プログラムだけを考えるのか、評価・選別や保存・修復のような特定職能や技能に特化したプログラムか、またはアーカイブズ・リテラシーのような啓蒙・普及目的のプログラムも含むか。

*実施主体は国立公文書館や自治体公文書館（それらの連合体を含む）などのアーカイブズの実務機関か、大学の既存学術大学院か、大学院大学を含む専門職大学院か。

(3) 資格付与とその資格取得条件

法律に裏付けられた公認資格とするか。その場合に司書や学芸員のように、公認の

教育養成機関で、法定の研修・教育を受ければ自動的に付与される資格とするか、または資格取得試験合格者にもみ資格を付与するか。

(4) 資格と雇用の関係

アーカイブズの基幹的な職務担当者に資格の保持を法で義務付けるか。

2. 法的な基盤整備

専門資格に法的な裏づけを充てるなら、新規の立法（文書管理法＝仮称＝）か、既存の法の改正か。公文書館法の第4条第2項に言う、「専門職員」には資格の保持を義務付けるのか。教育・研修内容は政令で定めるのか、公認の教育・研修機関に委ねるのか。既存の法令を含め、法令と実務や教育の環境との整合をはかる必要がある。

3. 現状からの移行措置

(1) 既存アーカイブズの処遇

(2) 既存研修プログラムとの関係

以上の諸問題を考えるにあたって、著者の脳裏には、図書館界における「司書」資格の問題が想起されてならない。今から半世紀以上前の1950年に「図書館法」が制定され、この図書館法により、「図書館の専門的職員」の資格として「司書」資格が定められた。現在、司書の資格についてはさまざまな問題点が指摘されているが、問題点には次のものが含まれる。

1. 資格が大学の関係科目の履修条件を満たすことによって授与されるが、短期大学から大学院までどこで履修しても同一資格である（資格にグレードがついていない）。
2. 大学の通学課程以外（通信教育や夏期講習など）でも取得できる。
3. 教育内容やレベルが実務サイドでの要

求水準を満たしていない。

4. 資格取得者の図書館への就職率は2003年調べで、1%を大きく下回っており、司書の労働市場における需給バランスが崩れ、供給過多になっている。

これら問題点を生じさせた根本原因の幾つかは、資格の根拠となっている図書館法の制定時点における図書館界の対応にまで遡ることが出来ると考えられる。

その図書館界の対応とは、一口で言うなら「既得権の擁護」であった。1950年当時、第二次世界大戦後の新日本の建設の機運の中で、民主主義日本の建設に注力していた占領軍は民主主義体制の基盤として日本における米国型公共図書館の実現に熱心であった。このために、世界的にも類例の少ない米国議会図書館を真似た国立国会図書館を国立の中央図書館にすえ、各自治体のもとに戦前からの単なる読書施設ではない、知的自由の基盤となる公共図書館を展開しようとした。その活動を担うための図書館員としては戦前から存在した番庫の番人としてしか機能しない図書館員では不十分であった。そこで、司書資格が新たな図書館法のもとに定められる一方、占領軍はアメリカ型の図書館員を養成する為に、学部レベルでJapan Library Schoolを創立し、司書の教育を託そうとした。

ここで、図書館の現場から、猛反発が起こった。なぜなら、最もよいのは図書館の世界から既存の図書館員をすべて追放し、新たな司書に置き換えることだということ。既存の図書館員にもわかっていただいていたからである。そこで、司書としての採用、即図書館への配属という採用に風穴を開け、かつ既存の図書館員が、わずか二ヶ月の講習を受ければ司書資格が得られる、司書講習という便法を編み出した。しかもその講習内

容（科目と単位数）を図書館法施行規則という文部省令（担当は当時の文部省社会教育局）で規定した。さすがにこの司書講習は現職者を救済するための「当分の間」のみ開催されるはずのものであったのだが、21世紀の現在に至るも未だに存続し続け、司書の労働市場における供給過剰の一因を作っている。それだけではない。わずか二ヶ月で取得可能なように養成内容が粗まったことで、司書の養成に短期大学が加わった。受講者からすれば、同じ資格を得るのに4年より2年を、2年より2ヶ月を選ぶのは当然である。また、養成機関が増えたことで、教員の不足が生じ、結果として教員の質の低下、教育内容の低下が起きた。まさに悪貨は良貨を駆逐したのである。

良心的な図書館・情報学担当者により、事態改善の努力は何度となく繰り返された。しかしまじめな研究者の声がいかに実効性を持たないかはアーカイブズの改善の要望事例に即してお分かりいただけよう。司書講習と講習内容を規定する図書館法施行規則の所管は文部科学省生涯学習政策局（現状）であり、各大学での図書館員養成教育の所管は高等教育局で、両者の平仄が一致しないと事態の改善には動き出さない。全体的な視点での改善を図るべき国立国会図書館は立法府にあって、行政には関与しない。行政の支援体制が定まらない中で、行政内部で図書館の重要性の理解が薄れて行き、図書館サービスを無料で提供することは納税者への行政側のサービスとの見方さえ生まれるに至った。この見方を推し進めると、図書館は民主主義社会の基盤である知的自由の拠点として現代のコミュニティに不可欠の社会的制度であるとの見方よりも、無料貸本屋として機能すればよいとの貧弱な発想につながりかねない。

その間に図書館を取り巻く社会的な環境が大きく変化し、業務の外部委託、さらには指定管理者による図書館の運営などで、専門的職能をアウトソーシングする体制が広がった。

図書館やアーカイブズの業務を行政の直営からアウトソーシングし、民間に任せたいほうがよいかどうかは稿を改めたいが、現代の社会やコミュニティに不可欠の構成要素として、図書館やアーカイブズの必要性を主張する高度に専門的な職員の存在が自治体を始めとするコミュニティの中に必要

である。図書館界における国立国会図書館と異なり、アーカイブズの世界では国立公文書館は、独立行政法人化されたとは言え、内閣府傘下の行政部門にある。

今まさにアーキビストの養成についての環境整備が動き出そうとする時にあたって、本稿に述べた半世紀前の図書館界の失敗を繰り返さないために、アーカイブズの世界では既得権の擁護にこだわらず、関係者が高い識見と自律性をもって、高度な目標の実現に邁進されるであろうことを期待している。



アーカイブズ学との出会い

前川 佳遠理

本年度4月より、アーカイブズ研究系の助手として国文学研究資料館にお世話になることになった。これまで、ながらく自分の研究テーマに没頭し、世界各地のアーカイブズを訪問し、その土地に生きる人々や、日本国内だけでなく異なる国の研究者にさまざまな示唆をいただきながら研究をおこなっていた。いわば、歩きながら考えるスタイルの歴史的事実研究から脱皮し、ひとつの城に住まわせてもらい、ともに仕事をする仲間として迎えていただいた。感慨もひとしおである。

わたしの従来の研究は、日本史とくに近世史とは密接なかわりがない。そういった意味では、文部省史料館以来の歴史ある国文学研究資料館アーカイブズ研究系のチームの諸先輩方々とは、いささか研究の趣がことなる。はたして私はあまりにも遠い分野からやってきたのではないか、自分なりに貢献できることはどんなことだろうか、と、ここ数ヶ月のあいだ考えてきた。仲間に入れていただいて日も浅く、経験も少ない。そういった意味で、のちに振り返ったとき、わたしにとって本稿が、アーカイブズ学にじかに触れ、驚き、感じたこと、初心を書きとめた大切な記録になるだろうと願っている。

わたしとアーカイブズの出会いは1994年である。いまからやっと10年ほど前のことだ。大学院博士前期課程に入学したわたしは、第二次世界大戦中、当時南方占領地とよばれた日本の占領支配下にあった国々、とくにインドネシア（当時は蘭領東インドとよ

ばれた）を中心に関心があった。インドネシアは、17世紀よりオランダの植民地であって、インドネシア共和国独立宣言をおこなわれたのは日本の敗戦2日後の1945年8月17日である。そののちインドネシアでは内戦を繰り返す、オランダ本国からの独立をはたしたのは1949年のことである。

歴史研究の端緒につくまでの経緯をすこしふりかえてみたい。学部学生時代、とにかく旅行にでかけた。インドネシアの東部に位置するある小さな島を旅行していた際、大変な雨に降られ、移動に使っていたバイクのエンジンが止まってしまった。次の街までは40km程度。困った挙句、一本道沿いの、ほかよりは少々立派な家の軒先を借り、雨宿りをお願いするために中をおとなった。出てきたのは若夫婦、親切にも軒先で、甘い香りのする砂糖いっばいのインドネシアのお茶をいただき、ほどなくして現れたのは、その当時70歳とみられる立派な老男主人だった。自分のあやしいインドネシア語をどうやって駆使したのかははっきり覚えていないが、そのご当主は、日本の占領時代にヘイホと呼ばれた日本軍の軍隊にいたことを話してくれた。ご当主は、日本から来たのに、なぜこんなに親切にしてくださるのですか、というわたしの問いに、戦争は昔のことだ、あなたがここに来たのが平和な時代でよかった、と、雨の降り止んだあと、その一晚宿を貸してくれたのだった。

ときおり日本語をまじえながら、当時日本軍にほどこされた厭しい軍事教練や警

備の任務、食糧難など、戦後うまれわたしのしにはそれが何なのかはわからない。しかしこの南の小さな島に日本人がやってきて、この島の青年が日本軍のために働いたのだということだけが、記憶に強くのこった。帰国したのち、どうにもヘイホというのが脳裏から離れず、当時授業に出ている上智大学の村井吉敬教授を訪問した。そこで、「ヘイホ」というのは、「兵補」と書き、第二次大戦中、日本軍の兵隊の補助として動員された占領地の住民だとわかった。わたしの島での短い経験を聞いてくださった後、兵補について研究するならば、私が大学院で指導しましょうとご快諾くださった。私は決して優秀な学部生ではなかったし、法学部に所属していたものの、出席する授業は社会学、政治学、人類学、地域研究、東南アジアの名のつくものと決まっていた。大学院進学がきまり、なんとか学部が卒業できるよう、懸命になって法学部の必須科目を総ざらいに勉強した。いささかなりとも今でも法律アレルギーが消えたのはこのためではなからうかと思う。

話をもどすと、兵補についての先行研究は少なかった。70、80年代に書かれた日本語の論文が4本だけであった。軍隊のなんたるかもわからず、やたらと当時の元兵補の方に話をうかがったが、らちがあかない。これではと思い、防衛庁防衛研究所や国会図書館憲政資料室に通いつめ、あたりをつけて徹底的に「兵補」という文字を拾いつつ史料を探した。歴史学の基礎からは程遠い研究手法である。

兵補は日本軍の作戦行動にかかわる軍属であったため、戦後、兵補に関連する多くの日本の史料は機密文書として焼却、廃棄されてしまった。多くの先生方のご指導によって、史料の一部がインドネシア独立ま

で植民地宗主国であったオランダに残っていること、のちに研究が進むにしたがって、オーストラリアへ長期に滞在することになり、必要があればたびたびオランダ、インドネシア、イギリス、アメリカなどの公文書館に通った。少しずつではあるが、兵補が、太平洋戦争開戦後、大量の捕虜の扱いに苦慮し、連合国のアジア人兵士（西欧東南アジア植民地の正規軍の7～8割はヨーロッパ人ではなく現地の住民から構成される）を日本軍の「兵力」として、再活用した方針が明らかになった。また、どれが兵補部隊なのか全くわからなかったのが、ひとつひとつ特定できるようになってから、聞き取りができるようになり、記録が体系をもって集まりはじめ、その結果各部隊の人数が少しずつわかっていった。驚いたことに兵補は、日本占領下インドネシアにおける最大の軍事動員であった。現在は、独立戦争における兵補のその後の経験を追っている。独立戦争は、ただオランダに抵抗するためのものではない、内戦のなかでそこに生きる人がどのような生き方をしたのか、元兵補へのインタビューをオランダへ広げている。

作業は地味なものではあったが、ひとつひとつ壊れたかけらを継ぎ合わせ、ストーリーができ、また、それを組替え、考えることは研究をする者にとって、至福のときである。一方で、時間がかかる仕事にたいして、なかなか成果として提供できないことへのジレンマは、研究者にとって避けることのできない苦勞だろうと思う。わたしは決して仕事がいやい人間ではない。史料と向き合い、人と話すなかで、ゆっくりと立ち上ってきた考えは、史料は歴史の実証研究のためのものだけではない、ということであった。自分が研究としてであった史料は、いったいどこからきたのか、どうや

って利用に供されるようになったのか、これからの歴史研究だけでなく史料を残すことというのは、50年後、100年後やその先に生きる人々を考えることなのではないかと考え始めるようになった。

ましてや、今年は戦後60年である。8月15日の靖国神社、千鳥ヶ淵の景色も大きく変わったように感じる。これまでインタビューした方なかで他界なさった方も多い。わたしの出会えた方はそれほど多いかといえそうでもなく、ひろえた声はその人々の一側面の一部にすぎない。限界があるのを承知で、お話をうかがうにつれ、ひとつひとつの記録が大変な財産であることを少なからず認識するようになった。

時代が移り変わり、記録が失われていくのはある意味当然ではある。しかし、なにが残ってきたかを調べるだけでは、未来に遺せるものは豊かにはならないのではないか、なにを残すことができるのか、そしてどうやって残すのかを考えることが大事なのはという視点を、徐々に、アーカイブズに通いつつ、人と出会いつつ感じるようになったわけである。

わたしは、正直言ってアーカイブズ学に関しては大変な素人である。諸先輩方の足跡をたどりながら、学ぶことばかりである。今年の夏、本資料館で主催されているアーカイブズ・カレッジ（史料管理学研修会）の一番後ろの席で講師の先生方のお話をうかがっていると、大きく視界が開けてきたように感じる。一方、もうひとつ強く感じたのは、日本は平和だということであった。東南アジアや新興独立国家、脱植民地化についてばかり考えていると、紛争、内戦がつねにあり、国家建設というものが人工的に現政権の力によって推進されていく。日本は第二次世界大戦での敗戦が、ひとつの

神話的な時代の節目となっているが、多くの国ではそうではない。アーカイブズや歴史記録さえ、国家建設のための重要なツールとなる場合は少なくない。むしろ当然とっていいほどである。ひとつの組織である国家によって歴史や歴史叙述が独占され、それに対して異をとる歴史研究者が排除される場合もすくなく存在する。過去多くの時代にわたって、記録と社会は、つねに緊張した関係にあるのだ。

日本の歴史研究をささえてきたのが、日本の近世史研究であったことによって、日本の歴史研究が大変な蓄積を生み、世界でも常に注目を集めてきた。他国の研究者がその環境をうらやむのとひきかえに、やはりそこには史料に限定的なイメージが与えられてしまう。史料管理学ときくと、歴史史料との関係のみを考えてしまいがちであるし、アーカイブズや文書を取り扱う現職の方以外の受講生は、史学科出身の大学院生の方が多のはやむをえないだろう。一方で、史料とは、日々みだされていく文書や記録であるのだから、物理的な現象の理解と保存の可能性を認識すると同時に、それを生み出していく組織体の性質について常に理解する必要がある。将来にわたって、そのような記録を生み出すと思われる政治学、社会学、経済学のディシプリンを身に付けた人に、より魅力を感じてもらえる日本のアーカイブズ学が発展すればと考える。

文化が異なれば、記録の生成のされ方はことなる。文字記録をもたない習慣の文化を研究する際、海外では、インタビュー記録のみで歴史を再構築する「実証研究」も存在する時代である。アーカイブズ研究系は懐が深い。日本のアーカイブズ学の発展に、わたしがどのように貢献できるか、とても刺激の多い毎日である。

海外における被災アーカイブズの保存管理 —「スマトラ沖大津波により被害を受けたアチェにおける 史資料文化財の保存修復のための研修」報告—

青木 陸

2004年12月26日に発生したスマトラ沖地震による大規模な津波によってインドネシアだけでも22万を超える死者・行方不明者を出した。中でも被害が集中したのがスマトラ島北部のナングロ・アチェ・ダルサラム(以下アチェ)州であり、この地域の人的・社会的被災の復興とともに、地域の固有の文化の保全が必要である。

アチェはマラッカ海峡の北口という立地条件のため古くから国際交易の重要な拠点であり、東南アジアでイスラームを受容した最初の地域であった。17世紀にはイスカンドル・ムダの治世下でアチェ王国は最盛期を迎え、王国は20世紀初頭まで続いた。このようにアチェには王国の国際的活躍とイスラームの積極的受容に裏付けられた独自の豊かな文化的伝統がある。

I 研修企画の経緯

今回の津波によってアチェに保存されている史資料文化財(アーカイブズを含む各種史資料・文化財)の多くが被害を受けたが、現地にはそれらの史資料を修復し保存するための技術や資材が十分に確保されていない。このような問題を解消するための一環として、アチェの現場で働く史資料保存修復の担当者に対して適切な保存修復技術の習得を計るのがこの研修の目的である。この研修によって研修生は、短期的には被災した史資料に対する緊急処理の方法を学ぶと共に、日常的な保存管理と劣化損傷の予防対策、修復技術と、長期的な保存対策について学ぶことが期待される。

東京外国語大学アチェ被災文化財復興事業支援室(室長宮崎恒二、アジア・アフリカ言語文化研究所教授)では、2005年2月の活動開始以来、情報の収集と歴史文書を中心とする被災文化財に関する復興支援事業の可能性を検討してきた。同支援室ではアチェ文化財復興支援事業をいち早く提起した「五人委員会」の趣意を継承し、財団法人・文化財保護・芸術研究助成財団の助成金を被災の物理的状況の調査のため、2005年2月6-13日に、文書修復の専門家をジャカルタ、アチェに派遣した。

さらに、今回の津波によってアチェの史資料文化財が受けた被害については十分な情報がもたらされていないが、これはもともとアチェにおいて史資料文化財の正確なインヴェントリーが作られていなかったことにも一因がある。将来再び起こる可能性がある災害に備えるためにも、史資料文化財の正確なインヴェントリーを作成し、必要に応じてマイクロフィルム化・デジタル化などの手段によってバックアップの体制を取ることが必要である。この研修はそのような長期的な史資料文化財保護のための第一段階として位置づけられる。今回の研修は、同じく財団法人・文化財保護・芸術研究助成財団の助成金の一部と、東京外国語大学21世紀COEプログラム「史資料ハブ拠点形成」を財源とした。

II 研修の概要

実施にあたっては、インドネシアにおける文献学ならびに在地文書の状況を組織的

に調査してきたインドネシア文献学会、そして同学会の有力メンバーであり、かつアチェとの強固な協力関係を有する国立イスラーム大学との共催とし、これらの組織に現地側でのニーズの把握と参加者、講師の選定、会場の準備等を依頼した。

研修生としてアチェおよびジャカルタから史資料保存の現場担当者複数を招き、インドネシアの首都ジャカルタにおいて2005年5月25日(水)~5月27日(金)の3日間にわたってアチェの史資料の保存修復についての研修をおこなった。

会場は、国立イスラーム大学・イスラーム社会研究所とし、研修生ならびに講師の宿泊施設は、国立イスラーム大学ウスマ・シャヒダである。

講師は、アーカイブズの保存管理と被災史料の救助に関して、日本から私青木陸と村田忠繁(財団法人元興寺文化財研究所管理情報管理室・総括研究員)、書誌学およびイスラーム写本に関する講師にOman Faturahmanオマン・ファトゥラフマン(国立イスラーム大学・イスラーム社会研究所・講師)、Achadiati Ikramアハディアティ・イクラム(インドネシア大学・文学部・教授)である。研修受講者は、アチェおよびジャカルタの史資料保存機関において史資料の保存修復を担当する者10名である。アチェからの4名は、Nurdin AR, M.Hum.(アチェ州博物館長)、Mohammad Iqbal B. Surya A.H.(アリ・ハシミ教育財団副理事長)、Nurchalis Sofyan, MA.(国立イスラーム高等

等学院講師)、Syahrial Idris (タノ・アベ文書館)。ジャカルタからの6名、Pungki Purnomo (国立イスラーム大学)、Titi Farhanah, MAg (国立イスラーム大学)、Fakhriati, MA (国立インドネシア大学文化学部)、Munawar Holid, MHum (インドネシア大学文化学部)、Komari (国立図書館)、Wijaya (国立公文書館)である。

■第1日(5月25日)【研修第1日】

08:00-08:30 開講式・オリエンテーション: 開会の辞オマン・ファトゥラフマン、趣旨説明宮崎恒二、共催者挨拶ティティック・ブジアストゥティ

08:30-10:30 1. 「文書の保存とアチェのイスラーム知識人の歴史の再構成」(オマン・ファトゥラフマン)

2. 「インドネシアにおける文書の特徴」(ハディアティ・イクラム)

11:00-12:00 3. 「文書の保存管理について」(青木)

12:00-13:30 昼食

13:30-15:30 4. 「文書の昆虫被害」(青木) 5. 「文書の微生物の被害」(青木)

15:30-17:30 インドネシア国立イスラーム大学・学長挨拶

■第2日(5月26日)【研修第2日】

08:00-10:30 6. 「アチェにおける被害状況の実例紹介」(ヌルディン、イクバル) 7. 「アチェ社会における古文書の状況」(シャリザル、ヌルカリス)

11:00-12:00 8. 「防災計画と災害対策の事例」(青木)

12:00-13:30 昼食

13:30-14:30 9. 「被災文書との救援と被害調査の方法」(青木)

14:30-16:00 10. 「被災文書の救援資材について薬品、梱包材、機材」(村田)

■第3日(5月27日)【研修第3日】

08:00-09:00 11. 「被災文書の救援処理と環境管理」(村田)

09:00-10:00 12. 「劣化・損傷状態の調査」(村田)

10:30-11:30 13. 「真空凍結乾燥を使用した修復」(村田)

11:30-13:30 金曜礼拝、昼食

13:30-15:30 14. 「日本における文書の修復」(村田) 15. 「修復後の保存管理」(青木)

16:00-16:30 閉講式

閉講の辞 宮崎恒二、共催者からの挨拶アハディアティ・イクラム

Ⅲ 研修内容の概略

研修第1日の午前中は、セミナー開始の趣旨説明に続き、インドネシア大学ならびに国立イスラーム大学の教員により、歴史文書に関する講義があり、インドネシアにおける歴史文書の概観とアチェにおける歴史文書の重要性に関する説明があった。アチェにおいては、インドネシアにおいて最もイスラームの歴史が長いことから、優れたイスラーム知識人を輩出しており、その学の歴史をたどる上で、歴史文書の存在とそれらの研究が必要不可欠であることが、強調された。

午後は日本人講師により、文書の保存管理についての基礎的な講義の後、害虫図鑑を用いた害虫の同定と被害調査の方法、カビ等への対処方法についての講義が行われた。

研修第2日の午前中はアチェからの参加者により、アチェにおける歴史文書の被害状況の実例紹介と、アチェ社会における古文書の状況に関する報告があった。午後は防災計画一般に関する講義ならびに、災害対策の事例の説明、さらに被災文書との救援と被害調査の方法、そして被災文書の救援に使用される薬品、梱包材、機材などに

ついての講義が行われた。

研修第3日の午前中は日本人講師による被災文書の救援処理と環境管理、劣化・損傷状態の調査、そして真空凍結乾燥を使用した修復方法について、引き続き午後は、日本における文書の修復、修復後の保存管理に関する講義が行われた。

Ⅳ 研修を終えて一地域風土にあった保存管理の模索一

アーカイブズ保存修復に関する知識があるのは、国立公文書館の修復部から派遣された参加者のみであり、他の参加者には初歩的な説明が求められた。参加者からの質問は、しばしば具体的な薬品名や価格など、現実の問題に傾きがちであったが、今回の研修は緊急避難的な目的を有するものではなく、長期的な視点に立ったものであり、保存修復に関する講義の中で、特効薬的な保存修復方法を求めるのではなく、まず基本的な考え方を理解した上で、現地の事情に合わせた方法を当事者が決定すべきである、という主旨は、よく理解されたと思う。今後、さらに時間をかけて研修を行い、基礎的な考え方の普及に努めることが望ましいと思われる。

インドネシア大学アハディアティ・イクラム教授は、気候風土に応じた伝統的保存方法として、古来資料類を素焼の容器に入れていたことを紹介された。また、市中には丁子・丁香(クローブ)が安く大量に売られ、防虫効果のある材料が身近にある。このような伝統的保存技術を保存科学的に検証して今に生かすため、高温多湿の保存環境を調節した管理方法を模索することの必要性を感じた。

[報告作成のために宮崎恒二先生の研修記録の提供を得た。記して謝意を表す。]

経営と文化に関するアーカイブズ研究 —地主層所蔵史料研究—

山田 哲好

プロジェクトの位置づけ

アーカイブズ研究系では、2004年度以降6年間の研究中期計画を立案し、(1)経営と文化に関するアーカイブズ研究、(2)東アジアを中心としたアーカイブズ資源研究、(3)アーカイブズ情報の資源化とネットワーク研究という三つの研究プロジェクトを立ち上げた。本稿では(1)経営と文化に関するアーカイブズ研究を対象に、サブテーマとして掲げた①地主層所蔵史料研究、②日本実業史博物館資料研究のうち、①についての研究プロジェクトを紹介したい。

研究の目的

当館所蔵史料で「経営と文化」に関する史料として地主・名望家旧蔵史料を対象に、その蓄積・形成過程、構造、特質の解明を図ることを目的としている。さらに所蔵史料のみならず、関連史料が各地域の機関・個人でも所蔵されているので、当然それらをも含めた総合的な調査を目指している。

対象史料群

地主・名望家史料群として、当館所蔵では1.信濃国水内郡江部村山田庄左衛門家文書、2.常陸国行方郡牛堀村須田家文書を基軸に、その関連史料を対象にした。

1.山田庄左衛門家文書の当館所蔵は、1957年に旧蔵者より譲渡を受けたもので、総点数約1万点である。既刊史料目録2冊に収載され、2005年度に3冊目の目録を刊行する予定である。これに関連し地元旧蔵

者(中野市江部、山田頭五氏)宅に約1万3千点が残存しており、本研究プロジェクト開始以前の1998～2002年度に当館の関連史料所在確認調査を進めていた。さらに同家の分家である山田理右衛門家文書(東江部村名主役、長野県立歴史館・山田頭五氏蔵)、山田庄左衛門家が幕末期に郡中取締役・掛屋などとして幕領中野代官所と密接な関係にあった際に、陣屋元の中野村で名主役・郡中代役などを勤めた中野村綿貫家文書(中野市三好町、綿貫隆夫氏蔵)も関連史料として部分的にマイクロフィルムでの収集を進めていた。山田庄左衛門家は、延宝検地での持高は24石余であったが、享保期に村内持高164石、全所持地8か村423石にまで成長し、酒造業や年貢米換金・金貨などでも利益を上げ、明治4(1871)年に875石、大正13(1924)年には145町歩と長野県最大の地主に発展する。同家は名主をほとんど勤めず、幕末に郡中取締役・掛屋、堤防組合惣代、明治期に戸長・区長・副区長、下高井郡書記、同郡選出県会議員などの公職を歴任し、明治23(1890)年には貴族院議員(多額納税議員)、明治31(1898)年衆議院議員に当選している。

2.須田家文書は、1952年・1972年に譲渡を受けたもので、総点数約3,200点である。同家は牛堀・永山両村の庄屋を勤め、幕末期には周辺村落の兼帯庄屋と大山守をも勤めた。この関連史料として同家と同じく水戸藩大山守を勤めた大場家文書(行方郡玉造町、大場正二氏・茨城県立歴史館蔵)約

6千点をも対象とした。

これまでの研究実績

1.については、本研究プロジェクト開始前の2003年度から4年間、科学研究費基盤研究(B)(2)「日本近世・近代の地主・名望家文書を中心とした地域史料の総合的研究」が採択された。この研究は、近世から近代に至る地主・名望家文書と、その周辺に遺された諸種の地域史料を素材に、記録史料学(=調査論・目録編成論・史料保存論等)、史料学(=狭義の「史料学」・書籍資料学等)、歴史学(=地域社会論・地主経営論・中間層論等)、美術史・建築史等諸分野の研究者を結集した共同研究を企図したもので、本研究プロジェクトを外郎資金で支える重要拠点と位置づけている。研究分担者は、アーカイブズ研究系主幹木幸男教授が研究代表者となり、高橋実、山田哲好(2005年度から)、青木睦、山崎圭(2005年度から中央大学転出)、戸森麻衣子の各教員・研究機関特別研究員、館外では横山憲長(長野短期大学)、山本英二(信州大学)、神谷智(愛知大学)、藤實久美子(学習院大学)の諸氏である。他に長野県内を中心に本テーマに関連した研究者13名が協力者として参画している。

これまでの調査実績は以下の通りである。

①2004年6月3日～6日

中野市山田頭五氏宅 11名参加

②2004年8月20日～23日

中野市山田頭五氏宅 7名参加

③2004年12月17日～20日

中野市山田頭五氏宅 14名参加

④2005年2月15・16日

横浜市開港資料館(山田家と横浜貿易関係資料) 1名

⑤2005年2月18・19日

⑤2005年2月18・19日

長野県立歴史館（山田理右衛門家文書）
1名

⑥2005年7月29日～8月1日

中野市山田顯五氏宅 5名参加

⑦2005年8月19日～22日

中野市山田顯五氏宅 16名参加

以上に加えて、今年度は中野市山田顯五氏宅調査及び合同研究会を10月・12月に予定している。また同家所蔵の約1万3千点の文書については、既にデータベース化をほぼ終えており、中野市教育委員会と連携してその目録を、2005年度から3年計画で3冊刊行する予定である。

2.については、関連史料としての大場家文書の調査実績は以下の通りである。

①2004年6月18・19日

茨城県立歴史館 1名

②2004年9月4・5日

玉造町大場正二氏宅 10名参加

③2005年3月7・8日

玉造町大場正二氏宅 4名参加

大場正二家文書については、茨城県立歴史館と共同でデータベースを作成済みである。

次に合同研究会で本プロジェクトに関わる実績は以下の通りである。

①2005年2月1・2日

「経営と文化に関するアーカイブズ研究会
(1) -商品生産・流通と記録・資料管理-」
23名参加

- ・天保弘化年間・中野村直助商い金滯り出入訴訟の展開と特質 - 商い帳簿認識と訴訟工作 - (高橋実)
- ・山田家所蔵洗紙文書の剝離・修復・復元の報告 (青木睦)

②2005年2月21・22日

「経営と文化に関するアーカイブズ研究会

(2) -地域社会と地主・中間層-」16名参加

・水戸藩中間支配機構の歴史的展開 (東北歴史博物館・籠橋俊光)

・信濃山田家文書中の箱館奉行所関係書簡について (北海道教育大学・谷本見久)

・大場家文書の紙質調査について (青木睦・山崎圭子)

・常陸国土浦東崎町における安政検地 - その顛末と意義 - (土浦市立博物館・木塚久仁子)

・近世村落の成立と入会地紛争 (霞ヶ浦高校・栗原亮)

③2005年4月28日

「日台国際史料研究会 日本で発見された洗紙台湾文書のアーカイブズ学的研究」(台湾歴史史料研究会・中京大学社会科学研究所との共催、日本財団後援)

・洗紙文書調査の経緯と今後の課題について (高橋実)

・東アジアにおけるアーカイブズネットワークについて (安藤正人)

・洗紙文書の剝離作業や紙質等について (青木睦)

・日本統治期台湾における史料研究の現状と課題 (中京大学・楢山幸夫)

・洗紙台湾文書の内容とその特色について (国立政治大学・黄紹恒)

・清代台湾の公文書に関する現状とその利用について (国立台湾師範大学・呉文星)

③は中野市山田家文書の洗紙文書 (約190点) が、1830～1890年に至る現台湾の彰化県、鹿港周辺の地方役所文書であることが判明したもので、清朝期の公文書は、中央のもの中国で研究が進んでいるが、台湾に関

しては日本統治下であったことからほとんど残存してなく、本文書の存在意義と伝来経緯のみならず、当時の台湾の政治・社会情勢の解明に資することができるかと期待している。

今後の課題

1.については、2006年に最終年度となる科学研究費補助金プロジェクトとしての研究成果報告書としてまとめること、中野市山田家文書に含まれる洗紙台湾関係文書についての報告書も計画中である。現在、研究テーマに基づき、山田庄左衛門家文書を中心に、地主・小作関係 (土地集積の実態解明)、経営実態 (仕切状の史料的解明、市場圏の確定など)、さらには7代当主松斎をとりまく文化的交流 (関係人と収集蔵書の伝来・特質) などの研究を進めている。2008年度には総括的な研究成果論文集「地主所蔵史料と地域社会」(仮題) の刊行を予定している。

2.については、須田家文書及び大場家文書を対象に、地主層所蔵史料の実態と特質について、とりわけ水戸藩大山守の実態解明を中心に、絵画・建築を含めて経営と文化活動の視点から研究を蓄積する必要がある。

渋紙から発見された19世紀台湾文書について

高橋 実

はじめに

ときどき襖の下張りから貴重な文書記録が発見されることはあるが、渋紙(しよかみ)の中から文書記録の発見ということは珍しいのではないかと。ましてや台湾の文書が貼られていたことを発見したのは初めてのことであるまいか。しかも台湾で清朝末期の文書記録が少ないということであるから、貴重な発見である。

長野県中野市江部の山田頭五家で使用され伝えられてきた渋紙は、台湾文書や国内各地の反故紙を使用し、柿渋を薄く塗布する方法で製作された渋紙であるから、大量生産(したがって反故紙の大量の収集と使用)されたものようで、したがってこのような渋紙が現存しているのは山田家のみでない可能性が高い。

1 調査の経緯

(1) 渋紙文書との対面

渋紙とは、「大半紙・美濃紙とか帳簿の反故を張り合わせたものに柿渋をひいて防水性を与えた紙。衣料・敷物や本の表紙とかいろいろ物を包むのに用いる」といわれている(久米康生『和紙文化辞典』わかみ堂、1995年)。山田家の記憶によれば、山田家では他の「渋紙」と同じように当該渋紙を長持ちの上掛けやつき餅の伸ばしなどに用いていたという。

2003年8月に行われた史料調査のうちに当該の渋紙文書を「発見」することとなった。この渋紙は早い段階で整理され、それまで

は他の褐色渋紙と同じように単なる「渋紙」として目録に記載されていたのである。たしかにほとんどの渋紙は、柿渋を二重三重に塗布され暗い色になっているため、使用された反故紙の内容が分からないのがほとんどである。それが、保存手当てをするために蔵から出して渋紙を扱っていたところ、柿渋を塗った裏側の文字が読める中国語文書に「台湾府」などの文字があることが分かったのである。

2003年10月下旬、台湾で呉文星(国立台湾師範大学)氏や黄紹恒(国立政治大学)氏をはじめ台湾史研究の専門家に数枚の写真をみせて内容を聞いたところ、19世紀後半の清朝末期の台湾地方役所文書であることが分かった。

そこで11月末の山田家文書の共同調査の折り、改めて渋紙の詳細な調査を行った。この調査によって内容はわからないが、1840年代から1890年代にかけての台湾文書が相当数貼られていることがわかった。同時に明治20年代を中心とする日本の地方公文書ないし準公文書も相当数貼られていることが判明したのである。

(2) 台湾史研究の専門家の現地調査

そこで2004年1月、中京大学の招聘で呉文星氏と黄紹恒氏が来日することとなったので現地調査をしてもらうことにした。調査の結果、渋紙に台湾各地の地方役所の公文書が多数貼られていることが確認され、台湾では地方檔案がほとんど伝えられていない中での渋紙檔案の発見であり、その意

味は大きいという。また同行の檜山幸夫(中京大学)氏によれば、この時期の檔案の存在は知られておらず、この発見によって時代を相当さかのぼる研究が期待できるということであった。

(3) 渋紙文書研究会の開催

渋紙台湾文書の内容は調査中であったが、これまでの調査・研究にもとづいて渋紙文書研究会を開催することとなった(2001年3月12日、国文学研究資料館で開催)。研究会の趣旨は、発見された渋紙台湾文書の歴史的な位置づけと、その管理・保存および活用について、歴史学、史料学、保存科学、修復学などの立場から検討するというものである。研究報告などは以下の通りである。

①山田家所蔵渋紙文書の調査経緯と今後の課題(高橋実・史料館) ②渋紙が語る20世紀の国家と社会(檜山幸夫・中京大学) ③渋紙台湾文書の紙質分析について(青木睦・史料館) ④渋紙の剥離技術の選定について(竹内進一・瑤春堂)。

(4) 渋紙文書の剥離と修復

渋紙文書の解体剥離と修復の作業を行うため、「文化財・芸術研究助成財団」に助成金の申請をし認められたので、アーカイブズ・カレッジ講師でもある竹内進一氏にその作業を依頼した。剥離し修復した台湾文書は総計191点である。

(5) 日台国際史料研究会

2005年4月末、またまた呉文星・黄紹恒両氏が来日された機会に、渋紙台湾文書についてのアーカイブズ学的意義を検討し、

あわせて剥離・修復となった洪紙文書のお披露目展示を行うための研究会を開催した(4月28日、国文学研究資料館で開催)。

研究会報告は次の通りである。①洪紙文書調査の経緯と今後の課題について(高橋実・アーカイブズ研究系)②東アジアにおけるアーカイブズネットワークについて(安藤正人・アーカイブズ研究系)③洪紙文書の剥離作業や紙質等について(青木陸・アーカイブズ研究系)④日本統治期台湾における史料研究の現状と課題(檜山幸夫・中京大学)⑤洪紙台湾文書の内容とその特色について(黄紹恒・国立政治大学)⑥清代台湾の公文書に関する現状とその利用について(呉文星・国立台湾師範大学)。

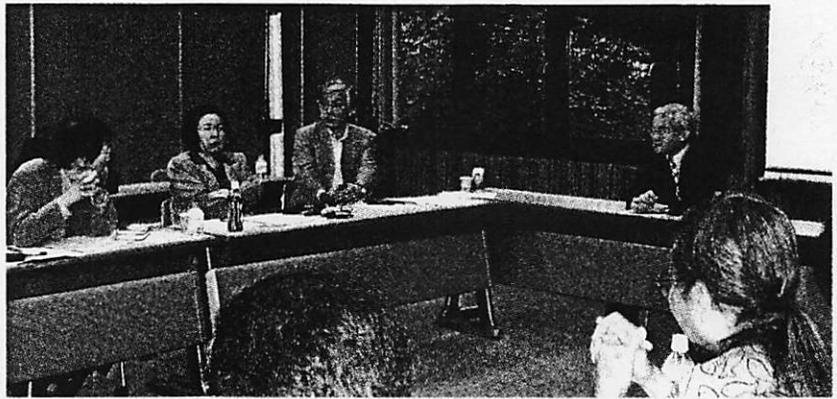
2 洪紙台湾文書の内容と意義

(1) 洪紙台湾文書の内容について

黄氏は報告で清朝台湾の行政制度や文書様式及び文書機能のあり方を示した上で、全部で22通の台湾檔案について解説を行った。そしてこれらの文書は、台湾地方役所文書の公文書であるが、帳簿の一部など不完全なものも少なくない。しかし、台湾でこれまで残っている文書の多くは省レベルの文書で、洪紙文書のような府・県レベルの文書がほとんどなかったのであるから、その意味で貴重なものであると報告した。

(2) 洪紙台湾文書の意義について

呉文星氏は、山田家の洪紙文書の性質は淡新檔案(国立台湾大学所蔵)と類似しているが、その史料は零細的なもので、系統的な文書でないため、これらの文書のみでは史実の全貌は掌握しにくい。しかし、淡新檔案或いは中央政府檔案中の関連ある文書と併せて利用すれば、民政、財政、刑事等の課題の探求と分析に少なからず助けになると報告した。



おわりに 今後の課題

日本はある時期の東アジアの記録史料のあり方に責任がある。それゆえ、洪紙台湾文書のような発掘と情報提供は必要である。海外にある日本関係史料の調査・収集のみでなく、日本にある外国の史料、なかんずく東アジア関係の史料の提供は大事なことである。

国立公文書館アジア歴史資料センターがそのような認識に立って活動していることは確かである。しかし必ずしも十分とはいえない。

呉文星氏が述べていたように史料情報についての相互協力体制の構築は必要不可欠である。そのような状況のもとで日本で発見された19世紀台湾文書の内容と意義を検討し、東アジアのアーカイブズ情報が交換・提供されたことの意味は小さくないと考えている。

2006年度アーカイブズ・カレッジ開催予定

長期コース 於国文学研究資料館

7月3日～7月28日

8月28日～9月22日

短期コース 於岡山市

11月13日～11月25日(予定)

(前後期・短期とも最終1週間はレポート作成にあてる)

アーカイブズ・ニュースレター 3号

発行日 2005年9月30日

編集 アーカイブズ研究系

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館
〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10

Tel.03-3785-7131 Fax.03-3785-4456 <http://history.nijl.ac.jp>

印刷所 有限会社 スミダ

*本誌は、文部省史料館のちには国文学研究資料館史料館(通称国立史料館)が発行していた『史料館報』1～80号(1965年3月～2004年3月)の後継誌としてお取り扱い下さい。